

2025 年 9 月 30 日

各 位

株式会社 三十三銀行

株式会社クリエイトジャパンとの「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、株式会社クリエイトジャパン（社長：森 崇裕）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）」契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本件の取り組みにあたっては、株式会社三十三総研（社長：東海 悟）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。今後も「三十三フィナンシャルグループSDGs宣言」のもと、企業活動を通じてSDGsの達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

（※） 企業活動が「社会・経済・環境」のいずれかに与えるインパクトを包括的に分析・特定し、ポジティブインパクトが期待できる活動と、ネガティブインパクトを低減する活動を支援するもので、借入人様によるSDGs達成への貢献度合いを評価指標とし、借入人様から情報開示を受けながら当行がその過程を定期的にモニタリングするものです。

1. 融資概要

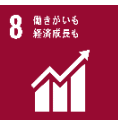
(1) 契約日	2025年9月30日
(2) 融資金額	50百万円
(3) 期間	5年
(4) 資金使途	運転資金

2. 借入人概要

(1) 企業名	株式会社クリエイトジャパン
(2) 所在地	三重県三重郡菰野町大字田口新田495番地
(3) 事業内容	当社は2001年、株式会社日本総合施設の関連企業として四日市市に設立され、電気・通信工事で発生する廃ケーブル処分を目的に事業を開始した。同軸ケーブルの再資源化を中心に、循環型社会の実現に向けて幅広い取り組みを展開している。事業内容は、廃材の買取から再資源化、再活用（リユース）、さらに産業廃棄物の処理や収集運搬まで多岐にわたり、リサイクルと環境保全を軸に地域社会へ貢献している。   （ 同軸ケーブル ） （ リサイクルの様子 ）
(4) 従業員数	45名（男性26名、女性19名）
(5) 資本金	9,000万円

3. 特定インパクトと測定するKPI（一例になります。詳細は評価書をご参照ください。）

特定活動	リサイクルを通じた資源効率の向上			関連する
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	SDG s
	ポジティブ・インパクトの強化	社会経済	零細・中小企業の繁栄	
		自然環境	資源強度、廃棄物	
KPI	・2030年3月期まで同軸ケーブルの再資源化割合 99%以上を継続して維持する。 (2025年3月期実績：99.4%)			8働きがいも経済成長も 12つくる責任つかう責任
取組施策等	・全国の同軸ケーブルを扱う業者（ケーブルテレビ事業者等）から同軸ケーブルを買い取り、銅やアルミ、樹脂に再資源化し、非鉄業者等に供給することで循環型社会に貢献している。また、このような再生原料の流通は顧客企業の環境に配慮した事業展開に貢献するほか、顧客企業にとって通常より安価での仕入れを可能にするため、仕入れコスト抑制にも貢献している。 ・独自に確立したノウハウにより 99%と高水準の再資源化率を達成しており、今後も従来の取り組みを継続することで高水準の再資源化率を継続していく方針である。			

特定活動	ワークライフバランス・従業員の健康に配慮した体制の推進			関連する SDG s
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	
	ネガティブ・インパクトの低減	社会	健康および安全性	
KPI	・ 2030年 3 月期までに従業員の有給休暇平均取得日数を13日以上にする。 （2025年 3 月期実績：10.6日） ・ 2030 年 3 月期までに「健康経営優良法人」認定を取得する。			
取組施策等	・ 従業員のワークライフバランスを実現するための取り組みも積極的に推進している。現在、計画的な有給休暇の取得推奨や、柔軟に休暇が取得できる環境整備を推進しており、2025年 3 月期の有給休暇取得数は平均10.6日となっている。残業時間に関しても法令を遵守しており、月平均残業時間は10時間である。今後も、このような取り組みを継続し有給休暇取得数の増加や残業時間の削減を目指していく。 ・ また、健康経営優良法人の取得を目指しており現在は従業員向け健康セミナーの開催や、健康面談、二次健康診断該当者への受診推進等を行っている。			

4. お問い合わせ先

(1) 三十三銀行

ソリューション営業部（担当：櫻井、連絡先：059-354-7125）

(2) 三十三総研

調査部（担当：中野、連絡先：059-354-7102）

コンサルティング部（担当：福井、連絡先：059-351-7417）

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社クリエイトジャパン

2025 年9月 30 日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、株式会社クリエイトジャパンに対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、株式会社クリエイトジャパンの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 株式会社クリエイトジャパンの概要.....	2
2-1. 基本情報	
2-2. 主要沿革	
2-3. 企業理念等	
2-4. 事業内容	
3. サステナビリティに関する活動	9
4. 包括的インパクト分析.....	13
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性.....	17
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	25
7. モニタリング	25
8. 総合評価	25

※本評価書における出典にかかる記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。

1. 評価対象の概要

企業名	株式会社クリエイトジャパン
借入金額	50,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び 返済期限	2025 年9月 30 日 ～ 2030 年9月 17 日

2. 株式会社クリエイトジャパンの概要

2-1. 基本情報

企業名	株式会社クリエイトジャパン
代表取締役	森 崇裕
事業拠点	本社所在地: 三重県三重郡菰野町大字田口新田 495 番地 埼玉営業所: 埼玉県加須市琴寄 2237
設立年月日	2001 年4月 11 日
資本金	90,000,000 円
従業員数	45 名(男性 26 名、女性 19 名)
事業内容	・買取事業 ・再資源化事業 ・再活用事業 ・廃棄物処分業 ・廃棄物収集運搬業

2-2. 主要沿革

年月	沿革内容
2001 年 4 月	資本金 40 百万円で四日市市富士町 7 番 36 号に設立
12 月	資本金 80 百万円に増資
2003 年 11 月	現在の菰野町大字田口新田 495 番地に移転
2005 年 4 月	資本金 90 百万円に増資
12 月	ISO14001 承認取得
2006 年 10 月	埼玉営業所開設

2-3. 企業理念等

(1) 代表挨拶

溢れる笑顔と明るい未来のために、美しい地球を次世代へ

私たちは“美しい地球を次世代へ”を合言葉に、廃棄物の再利用、再資源化、処理といった環境分野の最前線で事業活動を行っていることを認識し、その活動を通じ地球環境保全並びに循環型社会の構築に貢献します。



代表取締役 森崇裕

(2) 経営理念

我社に従事する全ての人の幸せを(物質面・精神面)追及すると共に、その人が源となり、幸せの波紋を広げ地域社会に貢献する。

(3) クリエイトジャパン誕生秘話

つくったモノには最後まで責任を持ちたい 作り手としての責任を果たすために誕生

もともとケーブル線の張り替え工事で発生する廃ケーブルは廃棄物としてお金を支払って処分していましたが、処分を人任せにするのではなく、つくったモノには最後まで責任を持ちたいという思いからクリエイトジャパンは誕生しました。

無線化が進む情報通信の業界の中でも、地域のインフラを守り続けていくために必ず必要とされる同軸ケーブルリサイクル、同軸HFC機器リユースをクリエイトジャパンが日本で唯一担っています。



(4) ミッション

モノの価値を継続させ、日本の国力向上に貢献する。

現在は同軸ケーブルリサイクルを日本で唯一担う企業として、クリエイトジャパンは邁進しています。

ただ、私たちが目指すのは資源循環からモノの価値を継続させることで日本の国力向上に貢献すること。

今後はEVや太陽光等新たな技術革新に伴うリサイクルにも事業を展開していくことで、資源循環の領域を広げていき、つくったモノには最後まで責任を持ち、作り手としての責任を果たし続けていきます。

(5) 品質方針

顧客の信頼と満足を得る製品とサービスを提供する。

(6) グループ会社

企業名	事業内容
株式会社日本総合施設	ケーブルテレビ工事、情報通信工事、交通システム工事、無線通信工事、セキュリティ関連工事、再生エネルギー関連工事等
株式会社日本メディア	ケーブルテレビ工事、交通信号機・道路標識工事、自治会放送設備工事・町内会放送設備工事等
株式会社光洋	交通信号機工事、街路灯工事、電気・通信工事等

2-4. 事業内容

(1) 概要

株式会社クリエイトジャパン(以下、同社)は、各種電気・通信工事を手掛ける株式会社日本総合施設の関連企業として、ケーブルの張り替え工事で発生した廃ケーブルの処分を行うために、2001年に四日市市で設立し、同軸ケーブル※の再資源化事業(リサイクル)を中心に、循環型社会の実現に貢献する様々な事業を展開している。具体的には、買取事業、再資源化事業、再活用(リユース)事業、産業廃棄物処分事業、産業廃棄物収集運搬事業を営んでいる。

(※)同軸ケーブル

同軸ケーブルとは、主に電気信号を伝える、届ける役割を担っている電線的一种である。主に、テレビの電気信号の受信や周辺の放送機器への給電、また、ケーブルテレビ回線を使ったインターネット通信のための電線として使用されている。近年、ケーブルテレビ業界では、データの大容量化や高速化に伴い光ファイバーへの切り替えが加速していることに加え、電柱にかかる負荷を減らそうと不要になった同軸ケーブルを撤去する動きも広がってきている。こうした環境の変化から、同軸ケーブルのリサイクル需要が高まっている。



同軸ケーブル

(2) 事業構成

①買取事業

一般的に廃棄物の回収には費用が発生するが、同社では後述の独自のノウハウを活用して、同軸ケーブル、各種アンプ、PS関連、ヘッドエンド設備、端末機器を買い取ることを可能にしている。



買取品目



同軸ケーブル



各種アンプ
(メーカー不問)



PS関連



ヘッドエンド設備



端末機器

②再資源化(リサイクル)事業

同社の再資源化事業は、「同軸ケーブル」の中に含まれる銅やアルミニウム、樹脂等を選別・破碎することで、再生資源として活用するものであり、同社のメイン事業を担っている。

同軸ケーブルがリサイクルされる流れとしては、まず、全国のケーブルテレビ事業者等から同社の中間処理工場へ同軸ケーブルを回収している。次に、工場内の機械で丁寧に粉碎し、銅・アルミ・樹脂を抽出する。その後、それらをまとめて、資源として再利用している。



リサイクルの様子



当社の中間処理工場に、全国から集められたケーブルが搬入されます。



工場内の機械で丁寧に破碎・選別処理し、銅・アルミ・樹脂を抽出します。



抽出された銅・アルミ・樹脂は、再び資源として利用されていきます。

同軸ケーブルリサイクルの流れ

同社の事業上の特徴は、同軸ケーブルを排出業者から回収する際、代金を支払って買い取っている点である。同軸ケーブルは通常リサイクルされている電力ケーブルと比較すると、資源価値の高い銅の含有量が少ないうえ、複雑な構造をしている。その為、採算割れになる事が多く、廃棄する際に産業廃棄物としてお金を支払って処理するのが一般的である。そこで、同社は、同軸ケーブルを破碎・分別処理する機械を製作し、改良を重ねることで独自の再生資源として活用できるノウハウを確立し、有価物として買い取ることを可能とした。このような取り組みを行っている企業は全国的にもまれで、同社の大きな強みとなっている。

③再活用(リユース)事業

再活用事業は、主にケーブルテレビで使用される様々な機器を買い取り、回収ののち、自社で検査を行い、製品として再流通させている。

現在、ケーブルテレビ業界では光ファイバーが主流になっており、事業者は光回線への移行を進めている。そのため、光回線への切り替えの際、同軸ケーブルの回収と同時に、使用していた機器も回収されている。こうした機器の生産は終了していることが多いが、未だに同軸ケーブルを使用している事業者も少なくなく、故障や不具合があっても交換する製品がない状況にある。

そこで同社では、回収した中古機器を検査・保管し製品として再流通させることで、循環型社会の構築に貢献している。主な対象製品は以下の通り。

アンプ

アンプとは、ケーブルテレビ局から発信された信号を増幅させる役割の装置。周波数信号が長距離にわたって送信する場合や複数のテレビ間で分割される場合に、周波数信号を維持することに寄与しており、主に電柱間のケーブルに取り付けられている。

在庫例

- | | | |
|-------------|--------------|------------------|
| • NEC | • Bn・mux | • NIPPON ANTENNA |
| • Panasonic | • DX ANTENNA | • SUMITOMO |
| • Aichi | • SINCLAYER | |
| • FUJITSU | • MASPRO | |
| • MIHARU | • YAGI | |



タップ

タップとは、幹線から各家庭にケーブルを引き込むための分配器のこと。

在庫例

- | | | |
|-----------|----------|--------------|
| • FUJITSU | • MIHARU | • DX ANTENNA |
|-----------|----------|--------------|

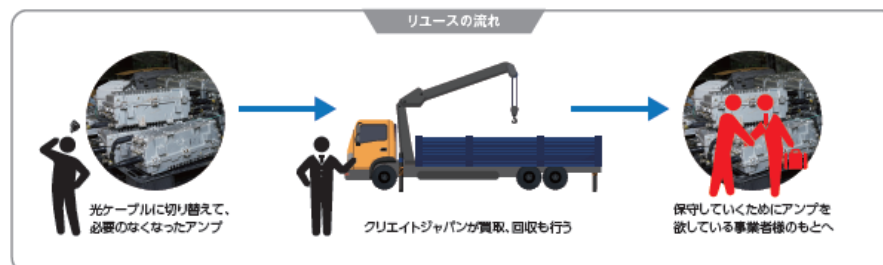


PS(パワーサプライ)

PSとは、幹線に設置している装置へ、電源を供給する装置のこと。

在庫例

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| • NEC | • 愛知電子 | • Bn・mux |
| • シンクレイヤ | • MASPRO | • HITACHI |



リユースの流れ

④ 廃棄物処分業

同社は廃棄物処分業として、持ち込まれた産業廃棄物を最終処分(埋め立て)しやすいように、適切に処理している。三重県から産業廃棄物処分許可証を取得しており、主に、金属くず、廃プラスチックの破碎処理を取り扱っている。



中間処理工場

⑤ 廃棄物収集運搬業

廃棄物収集運搬業では、主に全国各地のケーブルテレビ事業者から、産業廃棄物の収集・運搬を行っている。全国各地の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得しており、広域の顧客をカバーしていることを強みとしている。同社が収集許可を取得している都府県は以下の通り。

< 産業廃棄物収集運搬業の許可を取得している都府県 >

東北	信越・北陸	関東	東海・近畿	中国・四国	九州
青森県	新潟県	茨城県	三重県	鳥取県	福岡県
岩手県	富山県	栃木県	愛知県	島根県	佐賀県
宮城県	石川県	群馬県	岐阜県	岡山県	長崎県
秋田県	福井県	埼玉県	静岡県	広島県	熊本県
山形県	長野県	千葉県	滋賀県	山口県	大分県
福島県		東京都	京都府	徳島県	宮崎県
		神奈川県	大阪府	香川県	鹿児島県
		山梨県	兵庫県	愛媛県	
			奈良県	高知県	
			和歌山県		

3. サステナビリティに関する活動

【リサイクルを通じた資源効率の向上】

同社は、ケーブルテレビ事業者から排出される同軸ケーブルを、買取し回収、その後、素材毎に破碎・選別することで銅やアルミ、樹脂を有用な資源として再資源化している。これにより埋め立て処分されるごみの量を減らし、天然資源の新規採掘量の低減に貢献している。



リサイクルの様子

特に、同社が主に取り扱う同軸ケーブルは電力ケーブルに比べて銅の含有量が少なく、資源としての価値が低いことや、その複雑な構造からリサイクルに手間がかかるため、産業廃棄物として費用を支払って処理されるのが一般的となっている。そこで、同社は効率的なリサイクル技術・ノウハウを確立し、同軸ケーブルを産業廃棄物から有価物に変え、再資源化して供給することを可能とした。また、このような再生原料の流通は顧客企業の環境に配慮した事業展開に貢献するほか、顧客企業にとって通常より安価での仕入れを可能にするため、仕入れコスト抑制にも貢献している。

【安全管理の徹底】

同社は事業を行ううえで従業員教育、安全装備の充実化、労働安全衛生規則の順守を徹底している。具体的には労働災害の発生防止策として安全教育訓練を実施したほか、以下のような対策を行っている。

- ・高齢パート従業員の転倒防止のため場内アスファルトの凹凸に対し、プラスチックまたは、ゴム板を設置する。
- ・冷却ベストや空調服の支給、スポットクーラーの増設を行うことで、熱中症対策を強化する。
- ・作業内容を問わず、全作業員にヘルメット、長袖(半袖の場合は長袖インナーシャツや腕カバー)着用を義務化する。
- ・切断機の安全を強化する。

こうした取り組みを通じて労働災害の発生を抑制し、従業員が安全に働けるような職場環境を整備する方針である。

【ダイバーシティ経営の推進】

同社は、仕事とプライベートの両立、社内の人間関係など、誰もが自然体でやりがいをもって働ける環境を重要視しており、性別や年齢などを問わず、多様な人材が働きやすい環境の整備に取り組んでいる。

(1)働きやすい職場環境の整備

現在の従業員構成は全体 45 人、男性 26 人、女性 19 人となっており、女性従業員も営業事務スタッフの他、ドライバースタッフとしても勤務する等幅広く活躍している。男女ともに管理職についており、育児と仕事の両立を図るための時短勤務制度やテレワーク制度を導入するなど、働

しやすい職場環境が整備されている。また、男女を含めた育児休業制度を整備することで、男女問わず取得しやすい環境であり(男女とも対象者の取得率は100%)、子供の行事の際の休暇希望など積極的に取ることができる。

今後も、育児休業の取得率100%の継続や女性の管理職数増加を目指し、引き続き、男女とも働きやすい職場環境を維持、向上させていく計画である。

(2)高齢者雇用の推進

高齢者雇用についても、積極的に実施している。現在、60歳を迎えた従業員の再雇用を実施しているほか、ハローワークや近隣住民からの紹介などを通じた採用も積極的に行っており、2025年3月期では65歳以上の従業員数は11人となっている。

今後も、現在の取り組みを継続していくことで、高齢者雇用を積極的に推進し、65歳以上の従業員数の増加を図っていく方針である。

【ワークライフバランス・従業員の健康に配慮した体制の推進】

従業員のワークライフバランスを実現するための取り組みも積極的に推進している。現在、計画的な有給休暇の取得推奨や、柔軟に休暇が取得できる環境整備を推進しており、2025年3月期の有給休暇取得数は平均10.6日となっている。残業時間に関しても法令を遵守しており、フレックスタイム制の導入等を行うこと等で、2025年3月期の月平均残業時間は10時間となっている。今後も、このような取り組みを継続し有給休暇取得数の増加や残業時間の削減を目指していく。

また、今後は健康経営にも力を入れていく方針である。健康経営優良法人の取得を目指しており、現在は従業員向け健康セミナーの開催や、健康面談、二次健康診断該当者への受診推進等を行っている。

【地元の新卒採用の創出】

現在、即戦力の人材を採用することに重きを置いているため、中途採用を基本的に行っている。今後、さらに地域に根差した企業として発展すべく、商工会が主催する「地元高校生との交流会」への参加や、地域の教育機関との連携強化を図り地元出身者の新卒採用を開始する方針である。

【平均以上の賃金支給】

同社の1人あたり平均給与は、厚生労働省の「令和6年賃金構造基本統計調査」にて公表されている産業廃棄物処分業の平均年収436万円を上回っている。また、近年も物価上昇手当を2回支給するなどしており、賃金上昇の取り組みも行っている。

【資格取得の推進】

同社は従業員のスキル向上を積極的に支援しており、入社後に資格取得を目指す従業員に対して、費用を会社が全額負担し、取得を促している。同社が推奨する資格としては、大型自動車運転免許、フォークリフト運転技能講習、小型移動式クレーン技能講習、玉掛け技能講習等がある。また、営業スタッフについても、技術や専門知識を習得するため技術スタッフと定期的にミーティングを実施している。

こうした取り組みは従業員のキャリアアップやモチベーションの向上につながっており、今後も継続していく方針である。

主な資格	資格保有者数	主な資格	資格保有者数
大型自動車運転免許	7人	小型移動式 クレーン技能講習	11人
フォークリフト 運転技能講習	16人	玉掛け技能講習	13人

【環境負荷の低減】

(1) LED化の推進

同社の事務所等の照明器具については、既にLED化が進展している。2025年3月時点で93%となっており、CO2の排出量低減に寄与している。

(2) ペーパーレス化の推進

電子マニフェストを導入しているほか、今後、基幹システムを導入することで、顧客への帳票類や社内帳票類を電子化していく予定である。

(3) 社用車のHV化

環境負荷軽減の一環として、社用車をHVなどの環境に配慮した車両へ徐々に切り替えていく。2025年3月現在、保有車両3台のうち、1台がHV車であり、2030年3月末時点で保有車両4台とし、そのうち全てをHV車とする予定である。

(4) 脱炭素経営の推進

同社は環境マネジメントシステムに関する国際規格「ISO14001」の認証を取得しており、「環境理念」「環境方針」を掲げ、環境に配慮した事業活動を行っている。今後も継続してこれらの認証を取得していく方針である。今後、中長期的な脱炭素経営の推進のため、ISO14001と連携してCO2排出量の可視化、算定する体制を構築するとともに、排出量の削減目標を設定し、軽減に努める方針である。

環境理念

私たちは“美しい地球を次世代へ”を合言葉に、廃棄物の再利用、再資源化、処理といった環境分野の最前線で事業活動を行っていることを認識し、その活動を通じ地球環境保全並びに循環型社会の構築に貢献します。

環境方針

1. 従業員に対し環境に関する教育訓練を実施し、環境意識の高い人材育成に努めます。
2. 廃棄物の低減、再利用、再資源化、適正な処理を積極的に実施し、環境汚染の予防に努めます。
3. 環境に関する法令、規制の順守、その他要求事項等を満たすための取組み、環境への影響を十分に認識し事業活動を行います。
4. 環境方針は、従業員並びに協力関係者に周知・協力依頼を行います。また、利害関係者からの要求に応じて公開します。
5. これらの取組みが、今そして未来のお客様に、継続して安心なサービスを提供し続けることができるという信念のもと、環境マネジメントシステムを定期的に見直し継続的改善に努めます。

環境マネジメントシステムを定期的に見直すための具体的な取組みとして、高圧ガス保安協会ISO審査センターとの連携を通じた環境改善を常に続けています。



環境マネジメントシステム審査登録証

【事業所周辺の自然環境保護】

同社の事業活動に伴い発生する、事業所周辺の環境に対する負荷を低減するため様々な取り組みを行っている。騒音・振動については以下の取り組みによって低減を図っている。

- ・機械や車両の騒音・振動を低減する適切な操作方法の教育訓練を実施する。
- ・フォークリフトの爪にゴム板を貼り付け、鉄箱との干渉音を低減する措置を実施する。
- ・ユンボのキャタピラゴムパットを交換する。
- ・工場出入口にシートシャッターを設置し、機械設備稼働中は原則、扉を締め切る。

また、排ガスについては、アイドリングストップを実施しているほか、事務所のトイレや洗濯機の排水は浄化槽に接続している。その他、敷地の周辺には、猿、キジ、イノシシ、鹿、イタチ、たぬき等が生息しており、その生息地を守る取り組みとして、飛散防止のための外壁設置や敷地周辺の清掃活動等を行っている。

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて特定した同社の包括的インパクトは以下の通り。各インパクトエリア内に該当したインパクトトピックの事業ごとの内訳は別表の通り。

4-1. 包括的インパクト

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 3830 材料再生業 4669 廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業 3811 非有害物質の収集			デフォルト (全業種合算)		修正項目		包括(全体)	
インパクト カテゴリ	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ タイプ	ネガ タイプ	追加○ 削除×		ポジ タイプ	ネガ タイプ
					ポジ タイプ	ネガ タイプ		
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害						
	健康および安全性	-		●				●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水	●		×			
		食料						
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生	●		×			
		教育			○		●	
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統	●		×			
		ファイナンス						
	生計	雇用	●				●	
		賃金	●	●		×	●	
		社会的保護		●				●
	平等と正義	ジェンダー平等				○		●
		民族・人種平等						●
		年齢差別				○		●
		その他の社会的弱者						
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	●				●	
	インフラ	-						
自然環境	経済収束	-						
	気候の安定性	-	●	●	×			●
	生物多様性と 生態系	水域	●	●	×	×		
		大気	●	●	×	×		
		土壌	●		×			
		生物種	●	●	×	×		
		生息地	●	●	×	×		
		資源強度	●	●			●	●
	サーキュラリティ	廃棄物	●	●			●	●

(別表)

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 3830 材料再生業 4669 廃棄物・スクラップ及び他に分類されないそ 他の製品の卸売業 3811 非有害物質の収集			3830 材料再生業		4669 廃棄物・スク ラップ及び他に分 類されないその他 の製品の卸売業		3811 非有害物質 の収集		デフォルト (全業種合算)		
			メイン業種		サブ業種①		サブ業種②				
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	
社会	人格と人の 安全保障	紛争									
		現代奴隷									
		児童労働									
		データプライバシー									
		自然災害									
	健康および安全性	ー		●		●		●		●	
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水						●		●	
		食料									
		エネルギー									
		住居									
		健康と衛生	●		●		●		●		
		教育									
		移動手段									
		情報									
		コネクティビティ									
		文化と伝統						●		●	
		ファイナンス									
	生計	雇用	●		●		●		●		
		賃金	●	●	●		●	●	●	●	●
		社会的保護		●		●		●			●
	平等と正義	ジェンダー平等									
		民族・人種平等									
		年齢差別									
		その他の社会的弱者									
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配									
		市民的自由									
	健全な経済	セクターの多様性									
		零細・中小企業の繁栄	●				●		●		
	インフラ	ー									
経済収束	ー										
自然環境	気候の安定性	ー		●	●	●		●	●	●	
	生物多様性と 生態系	水域	●	●		●	●	●	●	●	
		大気	●	●		●	●	●	●	●	
		土壌	●				●		●		
		生物種	●			●	●		●	●	
		生息地	●			●	●		●	●	
	サーキュラリティ	資源強度	●	●	●		●	●	●	●	
		廃棄物	●	●	●	●	●	●	●	●	

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由
追加	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	従業員の専門性向上につながる、資格取得のサポートを行っているため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	女性の雇用、活躍を推進するための取り組みを行っているため。
				年齢差別	高齢者の雇用、活躍を推進するための取り組みを行っているため。
削除	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	きれいな水へのアクセスを後押しするような事業を行っていないため。
				健康と衛生	事業内容が健康と衛生を向上させるためのものでないため。
				文化と伝統	文化遺産の保存に関する業務を行っていないため。
		自然	気候の安定性 生物多様性と生態系	-	事業内容が気候の安定性に寄与しないため。
				水域	事業内容が水域・大気・土壌・生物種・生息地の保全に貢献するものではないため。
				大気	
				土壌	
				生物種	
				生息地	
	ネガティブ・ インパクト	社会	生計	賃金	周辺の相場と比較して、適切な賃金を支給しているため。また、賃金の支給が不規則でないため。

		自然環境	生物多様性と生態系	水域	事業内容として、排水が発生せず、水域に悪影響を及ぼす可能性が極めて低いため。
				大気	事業内容として、大気を汚染する物質を排出せず、大気汚染の可能性は極めて低いため。
				生物種	事業活動の拠点は重要な生物種の生息地ではなく、悪影響を及ぼす可能性は極めて低いため。
				生息地	事業活動が保護すべき重要な生息地に悪影響を及ぼす可能性は極めて低いため。

5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性

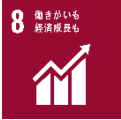
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

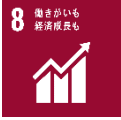


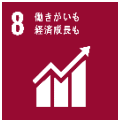
本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下 P I)・ネガティブ・インパクト(以下、N I)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する(KPI を設定しない項目を含む)。

5-1.KPI 設定項目

特定活動	リサイクルを通じた資源効率の向上(1)		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	P I の強化	社会経済 自然環境	零細・中小企業の繁栄 資源強度、廃棄物
KPI	・2030 年3月期まで同軸ケーブルの再資源化割合 99%以上を継続して維持する。(2025 年3月期実績:99.4%)		
取組 施策等	・全国の同軸ケーブルを扱う業者(ケーブルテレビ事業者等)から同軸ケーブルを買い取り、銅やアルミ、樹脂に再資源化し、非鉄業者等に供給することで循環型社会に貢献している。また、このような再生原料の流通は顧客企業の環境に配慮した事業展開に貢献するほか、顧客企業にとって通常より安価での仕入れを可能にするため、仕入れコスト抑制にも貢献している。 ・独自に確立したノウハウにより 99%と高水準の再資源化率を達成しており、今後も従来の取り組みを継続することで高水準の再資源化率を継続していく方針である。		

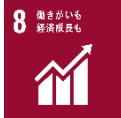
関連する SDGs	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	 
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	12.12	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	

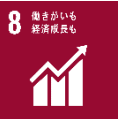
特定活動	安全管理の徹底		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	健康および安全性
KPI	・1日以上の休業を要する労働災害事故ゼロ件を達成し、維持する。 (2023 年3月期:0件、2024 年3月期:1件、2025 年3月期:4件)		
取組 施策等	・各事業に必要で適切な許可を取得し事業を行っており、従業員教育、安全装備の充実化、労働安全衛生規則の順守を徹底している。しかしながら、2025 年3月期は4件の労働災害が発生した為、さらなる労働災害の発生防止策として安全教育訓練を実施したほか、以下のような対策を行っている。 ・高齢パート従業員の転倒防止のため場内アスファルトの凹凸に対し、プラスチックまたは、ゴム版を設置する。 ・冷却ベストや空調服の支給、スポットクーラーの増設を行うことで、熱中症対策を強化する。 ・作業内容を問わず、全作業員にヘルメット、長袖(半袖の場合は長袖インナーシャツや腕カバー)着用を義務化する。 ・切断機の安全を強化する。 ・こうした取り組みを今後も継続することで労働災害の発生を抑制し、発生数0件を達成する方針である。		
関連する SDGs	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	 
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定活動	働きやすい職場環境の整備(1)		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	ジェンダー平等
KPI	・2030 年3月期までに管理職 10 名中、女性管理職の人数を5名以上にする。 (2025 年3月期:管理職5名中、女性管理職1名)		
取組 施策等	・現在の従業員構成は全従業員の 42%に当たる 19 人の女性が在籍しており、 (全従業員 45 人、男性 26 人、女性 19 人)事務スタッフの他、ドライバースタッフ としても勤務する等幅広く活躍している。男女ともに管理職についており、育 児と仕事の両立を図るための時短勤務制度やテレワーク制度を導入するな ど、働きやすい職場環境が整備されている。 ・今後も、女性の管理職数増加を目指し、引き続き、男女とも働きやすい職場環 境を維持、向上させていく計画である。		
関連する SDGs	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		 

特定活動	高齢者雇用の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
	NIの低減	社会	年齢差別
KPI	・2030 年3月期までに 65 歳以上の従業員数を 13 名以上にする。 (2025 年3月期実績:11 人)		
取組 施策等	・現在、60 歳を迎えた従業員の再雇用を実施しているほか、ハローワークや近 隣住民からの紹介などを通じた採用も積極的に行っている。2025 年3月期で は 65 歳以上の従業員数は 11 人となっている。 ・今後も、現在の取り組みを継続していくことで、高齢者雇用を積極的に推進し、 65 歳以上の従業員数の増加を図っていく方針である。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促		 

	進する。	
--	------	--

特定活動	ワークライフバランス・従業員の健康に配慮した体制の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	健康および安全性
KPI	・2030 年3月期までに従業員の有給休暇平均取得日数を 13 日以上にする。 (2025 年3月期実績:10.6 日) ・2030 年3月期までに「健康経営優良法人」認定を取得する。		
取組 施策等	・従業員のワークライフバランスを実現するための取り組みも積極的に推進している。現在、計画的な有給休暇の取得推奨や、柔軟に休暇が取得できる環境整備を推進しており、2025 年3月期の有給休暇取得数は平均 10.6 日となっている。残業時間に関しても法令を遵守しており、月平均残業時間は 10 時間である。今後も、このような取り組みを継続し有給休暇取得数の増加や残業時間の削減を目指していく。 ・また、健康経営優良法人の取得を目指しており、現在は従業員向け健康セミナーの開催や、健康面談、二次健康診断該当者への受診推進等を行っている。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		

特定活動	地元の新卒採用の創出		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
KPI	・2030 年3月期までの期間に地元出身者の新卒採用を2名実施する。(2025 年3月、現在は新卒採用そのものを実施していない)		
取組 施策等	・現在、即戦力の人材を採用することに重きを置いているため、中途採用を基本的に実施している。今後、さらに地域に根差した企業として発展すべく、地元出身者の新卒採用を開始する方針である。具体的には、商工会が主催する「地元高校生との交流会」への参加や、地域の教育機関との連携強化を図っており、2030 年までに新卒採用を開始するとの目標を掲げている。		
関連する SDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。		

特定活動	資格取得の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	教育
KPI	NIの低減	社会	社会的保護
	・2030 年3月期までに大型自動車運転免許を9人に、フォークリフト運転技能講習修了者を 19 人に増加させる。(2025 年3月期:大型自動車免許:7人、フォークリフト講習修了者 16 人)		
取組 施策等	・従業員の専門性を高めるために必要なフォークリフト運転技能講習修了証や車両系建設機械運転技能講習修了証等の取得を推進しており、各種資格取得の際に必要な費用を全額サポートしている。こうした取り組みによって、従業員のキャリアアップやモチベーションの向上に繋げ、今後さらに各種資格の保有率向上を進めていく方針である。		
関連する SDGs	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。		

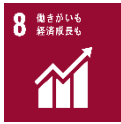
特定活動	ペーパーレス化の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	資源強度、廃棄物
KPI	・2030 年3月期までに社内の紙の使用量を 2025 年3月期対比で 20%削減する。(2025 年3月期:61,747 枚)		
取組 施策等	・現在、電子マニフェストの導入が完了しているほか、今後、基幹システムの導入することで、顧客への帳票類や社内帳票類を電子化していく予定である。帳票類の電子化を通じて、紙の使用量を大幅に削減していく方針としている。		
関連する SDGs	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 12.12 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。		

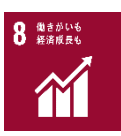
特定活動	社用車のHV化		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	気候の安定性
KPI	・2030年3月期までに社用車のHV・EV車の比率を100%(4台中4台)まで向上させる。(2025年3月期実績:33%:3台中1台)※社用車とは収集車や作業車を除く営業車を指す。		
取組施策等	・同社は環境負荷低減推進の一環として、社用車をHV等の環境に配慮した車両へ徐々に切り替えていく計画。おおよそ1年に1台ペースで入れ替えを実施する方針。		
関連するSDGs	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。		 

特定活動	脱炭素経営の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	気候の安定性
KPI	・2030年3月期までにシステムの導入等を通じて、CO2排出量を可視化できる体制を構築する。 ・2027年4月以降はCO2排出量削減目標を設定し、排出量の削減に努める		
取組施策等	・同社は環境マネジメントシステムに関する国際規格「ISO14001」の認証を取得しており、「環境理念」「環境方針」を掲げ、環境に配慮した事業活動を行っている。今後もこれらを継続して認証を取得していく方針である。 ・今後、中長期的な脱炭素経営の推進のため、ISO14001と連携してCO2排出量の可視化できる体制を構築するとともに、排出量の削減目標を設定し、削減に努める方針である。		
関連するSDGs	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。		 

5-2. KPI 非設定項目

特定活動	リサイクルを通じた資源効率の向上(2)		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	自然環境	資源強度、廃棄物
主な取組等	・全国の同軸ケーブルを扱う業者(ケーブルテレビ事業者等)から同軸ケーブルを買い取り、銅やアルミ、樹脂に再資源化しており、天然資源の新規採掘量の低減に貢献や循環型社会に貢献している。 ・独自に確立したノウハウにより 99%と高水準の再資源化率を達成しており、今後も従来の取り組みを継続することで高水準の再資源化率を継続していく方針である。		
関連するSDGs	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 12.12 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。		

特定活動	働きやすい職場環境の整備(2)		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	ジェンダー平等
主な取組等	・男女を含めた育児休業制度を整備することで、男女問わず取得しやすい環境であり(男女とも対象者の取得率は 100%)、子供の行事の際の休暇希望などは積極的に取ることができる雰囲気がある。 ・今後も、育児休業の取得率 100%の継続を目指し、引き続き男女とも働きやすい職場環境を維持・工場させていく計画である。		
関連するSDGs	5.6 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		 

特定活動	業種平均以上の賃金支給		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	賃金
主な取組等	・同社の1人あたり平均給与は、厚生労働省の「令和6年賃金構造基本統計調査」にて公表されている産業廃棄物処分量の平均年収 436 万円と比較して高水準となっている。また、近年も物価上昇手当を2回支給するなどしており賃金の上昇に関する取り組みも行っている。		
関連するSDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。		

特定活動	LED化の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	気候の安定性
主な取組等	・同社の事務所等の照明器具については、既にLED化が進展している。2025 年 3月時点で 93%となっており、CO2の排出量低減に寄与している。 ・上記の面からネガティブインパクトである「気候の安定性」は十分低減されていると判断されることから、KPIは設定しない。		
関連するSDGs	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。		

6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、森代表取締役を最高責任者とし、長谷川管理部長が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs の 17 のゴール・169 のターゲットとの関連性について検討した。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、KPI 設定期間においても、森代表取締役や長谷川管理部長を中心に KPI の達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役 森 崇裕
管理責任者	管理部長 長谷川 徹

7. モニタリング

本件で設定した KPI の進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用した融資である。

同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行および三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 中野 萌希

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066

第三者意見書

2025 年 9 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社クリエイトジャパンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行（「三十三銀行」）が株式会社クリエイトジャパン（「クリエイトジャパン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研（「三十三総研」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、クリエイトジャパンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、クリエイトジャパンがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

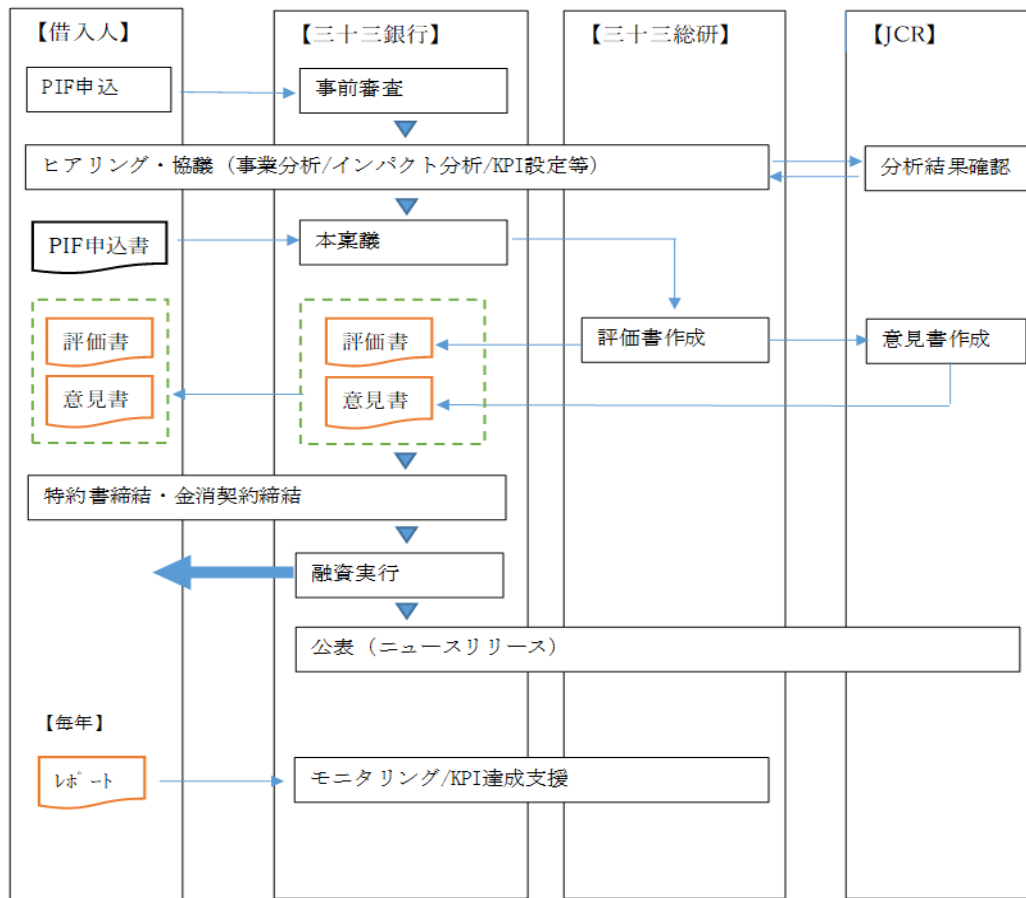
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して三十三銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるクリエイトジャパンから貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル